

平成16年6月21日(4)

開議 10時40分

○議長 楠本賢治君

おはようございます。

只今の出席議員は16名で定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第39号から日程第15 議案第53号までを一括議題といたします。  
各常任委員長から付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を願います。

初めに、文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

おはようございます。文教厚生委員会は、去る6月16日、委員全員出席のもとに審議いたしました。付託案件は議案第52号1件だけでありました。

審議の中身は専決処分についてであります。平成16年度豊前市老人保健特別会計補正予算第1号であります。歳入歳出3922万3000円を追加するものでした。

審査の結果は、全会一致で可決いたしました。以上、終わります。

○議長 楠本賢治君

次に、産業建設委員長。

○6番 渡邊 一君

産業建設委員会の報告をいたします。議案第40号、議案第41号、議案第45号、議案第49号の付託を受けて審議をいたしました。いずれも全員一致で原案どおり賛成でございます。但し、議案第40号の語らいの館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、一部修正がございました。磯永議員より、修正案のご提案がありまして、本委員会は、その修正案をお手元に配布してあると思っておりますが、認めるということで承認いたしました。以上でございます。

○議長 楠本賢治君

次に、総務委員長。

○14番 尾家啓介君

総務委員会の報告をいたします。6月18日10時、全員出席のもとで総務委員会を開催いたしまして、議案案件10件について審議いたしました。逐次、報告申し上げます。

議案第39号 農村地域工業等導入促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定については、課税免除を33年からを35年からに改めるという内容であります。全員一致で可決いたしました。

議案第42号 豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、毎年、大体1人2000円ずつアップしているということで全員一致で可決いたしました。

議案第43号 豊前市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の制定

について、指定管理者制度を導入するにあたり、その手続きに関する規定の整備であります。全員一致で可決いたしました。

議案第44号 専決処分 豊前市税条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたしました。主なものは、市民税の非課税の範囲の変更であります。変更については、市民生活に影響のある所は、市報で周知徹底を図るということで、執行部から説明がありまして、全員一致で可決いたしました。

議案第46号、47号は、一括審議いたしました。議案第46号 豊前市の区域内にあらたに生じた土地の確認について、豊前市大字八屋1204番の1から、八屋1261番の2に至る土地の地先公有面積埋立地894.22㎡で、あらたに生じた土地の確認であります。

議案第47号は、字の区域の変更について、議案第46号で確認した土地の大字八屋に編入するという案件であります。

議案第47号については、出来上がった土地は国有地でありますので、国より払い下げを受けて、公共の目的に使用したいと説明がありました。46号、47号は全員一致で可決いたしました。

議案第48号 字の区域の変更について、豊前市合河東部地区の土地改良事業の実施に伴い、字の区域の変更が必要なため、議会の議決を求めた案件であります。全員一致で可決いたしました。

議案第50号、51号は一括審議いたしました。議案第50号 専決処分について 平成15年度豊前市一般会計補正予算第5号 豊前市バス事業特別会計の地方債の増額が見込まれたので繰出金の減額であります。

議案第51号 専決処分について 平成15年度豊前市バス事業特別会計補正予算第3号 地方債の増額が見込まれて、バス事業債850万円を補正するものであります。

議案第50号、51号は、審議の結果、全員一致賛成で可決いたしました。

議案第53号 専決処分について、平成16年度豊前市住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算第1号であります。歳入が歳出に不足する見込みとなったので、97万円を前年度繰上げ充用するものであります。全員一致で可決いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長 楠本賢治君

以上、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

議案第46号 豊前市の区域内に、あらたに生じた土地の確認について、総務委員長に質問いたします。私も本会議の中で質疑で出しましたが、この問題を考える場合、どうしてこのような問題が生じたのか、という分析というか総括が必要だと思えます。

総務委員会では、このような観点から論議がなされたのかどうか。また、それに対するきちんとした回答が得られたのかどうか、この点について、ご答弁をお願いします。

○議長 楠本賢治君

総務委員長。

○14番 尾家啓介君

当該地区は、公共工事として行政が積算し見積りにかけた工事であるんですが、今後このようなことがないようにという発言は、総務委員会の中でありました。それ以外のことについては審議しておりません。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

総務委員会の方針として、今後こういう問題を引き続き審議していくのかどうか、この点をお願いします。

○議長 楠本賢治君

総務委員長。

○14番 尾家啓介君

この問題について、議運等に正式に案件が出て、やれという意見がございましたら、総務委員会でやるべきものはやっていきたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

次に、中村議員。

○7番 中村勇希君

文教厚生委員長に質問させていただきます。老人保健特別会計であります。私が議員になってから毎年、殆ど決算で赤字になり、翌年度よりの繰上充用ということ、毎年されているようです。山本委員長は、3年目を文教厚生委員長として迎えるわけですが、委員会で、この点について議論がなされたのか質問させていただきます。

○議長 楠本賢治君

文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

ご質問にお答えいたします。今回、付託案件が1件ということで慎重に審議したわけですが、私からは格段の意見を述べるようなことはございませんでした。

議員ご承知のように、毎年、赤字で次の年の財源を当て込むという、半ば慣例的になってはいるんですけれど、こういった点もいろいろ年金問題、それから介護、国保を含めまして、いろいろな観点から節約できるものは節約して、必要なところは財源をきちっと充てられるようにしていかななくてはいけないのかなという感じは持っております。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

全然、答えになってない。議論がされたのかですね。私がということではなくて、そのことが毎年であるということは、ご承知のとおりであります。今後の老人保健特別会計の決算のあり方とか、当初予算の組み方とか、そういうことについての議論がなされたのかということでもあります。

○議長 楠本賢治君

文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

格段の議論はなかったと思っております。これは新しい議員さんもおりましたし、新しく文教厚生委員会に入られた議員さんもおりますので、今から議論が深まっていくものと期待したいと思っております。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

制度的なものではあると思いますが、6月議会に出てくるのが、特に老人保健特別会計であります。いろんな特別会計がありますが、それが6月に補正予算でお金が足りない。歳出に歳入が不足するというのは、特に、この老人保健特別会計にありがちなものだと思いますが、これは非常的な手段であると考えられております。これが毎年繰り返されるというのは、本来の好ましい姿ではないと感じております。この点について、先ほど国民健康保険のことも介護保険のことも、おっしゃっていましたが、こういうことがないようにということを委員会で議論はされましたか。

○議長 楠本賢治君

文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

委員会では、特段の意見交換はなかったと思っております。今後、委員会としていろんな場面、必要であれば中央まで行くなり、県の指導を仰ぐなり、いろんな形で、また現場の方々、特に医療関係、それから介護施設の方々、在宅介護に務めている方々の声も聞きながら、豊前市民の福祉の増進に努めていきたいと考えております。

○議長 楠本賢治君

他にございませんか。神崎議員。

○10番 神崎光昭君

各委員長にお尋ねいたしますが、専決処分との関係ですが、条例に係る法律の改正、国会との関係に絡んで、議会で早急にやらなきゃならないという、いろいろな問題があると思いますが、法律に係る改正は別として、予算上、金が足りないから繰上充用するという場

合に、各常任委員会の協議会なり委員長に相談とか、或いは、議会に専決処分議案を出す前に、常任委員会か協議会か何か開いての上での専決かどうかを、お尋ねいたします。

○議長 楠本賢治君

総務委員長。

○14番 尾家啓介君

声が小さくてよく分からなかったけれど、要するに政府のあれじゃないものについて、53号がそうだと思うけれど、これは議会前に相談はありませんでした。これは豊前市でいうと不良債権の最たるもので、これは各決算委員会、それから、予算の上がってきたとき必ず徹底的に論議を尽くされている問題で、後どのようにやっていくのかという宿題が残っている。ですから、前もって相談を受ける必要はないと思っております。

○議長 楠本賢治君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

お答えします。産業建設委員会では、予算を伴う専決処分はございませんでした。よろしゅうございましょうか。

○議長 楠本賢治君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

事前の執行部からの協議はございませんでした。

○議長 楠本賢治君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありませんか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は3つの議案、議案第43号、44号、及び53号について反対の立場から討論いたします。まず、議案第43号であります。住民にとって重要な公の施設を、公共性を持たない営利を目的とする民間企業に任せる、代行させることで、自治体の責任が果たせるのかどうか。また、営利団体に管理が代行される場合、多くのケースで住民サービスに否定的な影響が予想されますので、この議案に対して反対いたします。

次に、議案第44号ですが、今回の税法改正は16項目に及ぶものです。

中でも、老年者控除の廃止による増税と、個人住民税の引き上げは認められません。

これまで個人住民税均等割は、5万人以下の市町村では2000円だったものが、一挙に1000円も上がり3000円となります。現在のような経済状況のもとで、このような住民負担増は認められませんので、この議案に対して反対いたします。

最後に、議案第53号ですが、これは制度そのものの問題点を指摘して反対いたします。

以上です。

○議長 楠本賢治君

他に討論の方はございませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

採決に入ります。

日程第1 議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、お手元に配布のとおり一部修正可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第41号及び日程第4 議案第42号の2件を一括採決いたします。

それぞれの案件につきましては、委員長報告はいずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第44号 専決処分承認の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は承認であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第44号 専決処分承認の件は可決されました。

日程第7 議案第45号から日程第10 議案第48号まで4件を一括採決いたします。それぞれの案件につきましてはの委員長報告は、いずれも可決であります。

本案4件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案4件は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第49号から日程第14 議案第52号まで4件を一括採決いたします。それぞれの案件につきましての委員長報告はいずれも承認であります。

本案4件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案4件は原案のとおり承認されました。

日程第15 議案第53号 専決処分の承認の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は承認であります

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます

(起立)

起立多数であります。よって議案第53号 専決処分の承認の件は可決されました。

日程第16 意見書案第2号を議題といたします。

関係常任委員長から審査の経過並びに結果の報告を願います。総務委員長。

○14番 尾家啓介君

意見書案第2号の審議を報告いたします。この意見書案は、国庫補助金が4兆円廃止という政府の方針の中で、地方交付税が改革されると、豊前市のような過疎地は非常に財政の負担が多くなる。だから、交付税の総額を確保するという意見書でございます。

総務委員会で皆さんの意見は、全員一致で採択ということになりました。

○議長 楠本賢治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありますか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第16 意見書案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 請願第2号を議題といたします。

関係常任委員長から審査の経過並びに結果のご報告を願います。総務委員長。

○14番 尾家啓介君

請願第2号の審議の経過を、ご報告いたします。郵政事業民営化に関する意見書案という請願が出ております。郵政公社から民営化されると、地域の住民に大きな影響を及ぼす。特に、地方不採算地域においては、郵便局の廃止が住民の生活に大きな影響を及ぼすであろうと。だから、それに反対するという請願書であります。全員一致で可決いたしました。

○議長 楠本賢治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

日程第17 請願第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり採択されました。

日程第18 同意案第2号 豊前市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

同意案第2号 豊前市固定資産評価員の選任について、豊前市固定資産評価員を選任することについて同意を求めることです。選任しようとする者の氏名、平松義則

理由、豊前市固定資産評価員として選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。よろしく申し上げます。

○議長 楠本賢治君

市長の説明は終わりました。豊前市固定資産評価員の選任については、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第19 同意案第3号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

同意案第3号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。



豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 濱田文夫 住所 豊前市大字三楽246番地

生年月日 大正15年10月1日生まれ 77歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 楠本賢治君

市長の説明は終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時15分

再開 11時25分

○議長 楠本賢治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第20 選挙第10号 吉富町外一市中学校組合議会議員の補欠選挙を行ないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いませんか、これにご異議ございませんか。

(「異議なし、異議あり」の声あり)

ご異議がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖をお願いします。

只今出席議員は16名であります。

投票用紙を配布いたします。

(配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をさせます。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。点呼を命じます。

(投票)

投票もれはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

開票を行ないます。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に中村勇希議員、尾澤満治議員を指名します。両議員の立会をお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数16票。これは先ほどの出席議員に符合しています。

そのうち、有効投票16票、無効投票0票、有効投票中、山崎・美議員、9票。

村田喜代子議員、7票。 以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。従って、山崎・美議員が、吉富町外一市中学組合議会議員に当選しました。只今、当選しました山崎・美議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第21 選挙第11号 豊前市外一町二村清掃施設組合議会議員の補欠選挙を行ないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

それでは、村田喜代子議員を指名します。

お諮りいたします。

只今、指名いたしました村田喜代子議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって只今指名いたしました村田喜代子議員が、豊前市外一町二村清掃施設組合議員に当選しました。

只今、当選しました村田喜代子議員に、本席から会議規則第32条第1項の規定により告知いたします。

お諮りいたします。

以上をもって今定例会の会議に付議されました案件は、全て終了いたしました。

よって、平成16年第3回豊前市議会定例会を、本日をもって閉会いたしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

閉会 11時38分

○議長 楠本賢治君

ここで市長から発言を求められていますので許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成16年第3回定例会市議会を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。  
去る6月7日に開会されました、この度の定例会市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、今回の提出案件について、ご議決頂き誠にありがとうございました。  
ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいり所存であります。

なお、ご審議の間に議員皆様から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては、十分尊重し検討いたしまして市政運営に処してまいりますとともに、予算の執行につきましても慎重を期してまいり所存でございます。

これから、いよいよ暑さに向かいますが、議員皆様には何卒ご健勝で市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)